

桐生市の文化財

文化財番号 328

市指定重要文化財

公開区分 公開

種別コード 3 01 02 01

指定日 平成11年 8月10日

指定名称

かいざわはちまんぐうほんでん

皆沢八幡宮本殿

施設名称等

皆沢八幡宮



所在地 桐生市梅田町四丁目6914-1 指定内容 八幡宮本殿(一間社春日造り)
管理者 森下 正照(地元代表) 建築年代 18世紀後半(推定)

概要

本殿は隅木入りの春日造りで、正面向拝に唐破風を設けている。浜床を持ち、軸部に彩色はないが組み物から上は朱塗りが施されている。三手先の尾垂木には彩色された龍頭の彫刻が施され、軸部の素木に対し組物の朱、尾垂木や木鼻、腰組下持送、手挟の彩色など、その対比が鮮やかである。

本殿内部には、忠綱明神像と言い伝えられる木彫の神像が安置されている。背面下部には「天文十二年／卯□月□日／納月作是／□□□□□」の墨書があり、また、本殿床下内部の壁面には建立時の原寸図と思われる墨書が確認されているなど、建築史的にも興味を引く建造物である。

皆沢地区は、昭和43年の桐生市編入までは栃木県に属していたためか、流造の神殿が多い近世桐生領の神社と異なり、数少ない春日造であり、この地域の特色をあらわしている。